

彦根市「夢京橋あかり館」の宿泊施設化に係る貸付先事業者選定公募型プロポーザル審査基準

審査基準は下表のとおりとする

項目		内容	配点
企画力	理解力	公募の趣旨を理解し、当該施設の貸借事業者としてふさわしい経営理念を示しているかどうか。	60
		地域の現状や課題についての的確な把握や分析がなされているかどうか。	
	事業コンセプト	提案のコンセプト（基本方針）は明確で、彦根市へ訪れる観光客のニーズを満ちし、観光分野のさらなる発展に寄与する提案かどうか。	
	経済性	安定的かつ効果的な集客（市外からの外貨獲得）および賑わいの創出ができる提案かどうか。	
		経済波及効果が見込めることが数値的に示すことができるか。	
独自提案	地方創生に資する提案があるかどうか。		
実現性および継続性	法人としての運営状況	役員構成および財政状況が適正であり、健全で安定した運営が期待できる法人であるかどうか。	60
	具体性および実現性	提案内容およびスケジュールの実現性が高く、明確な提案かどうか。	
		事業開始に向け、適切な資金調達計画を示しているかどうか。また、十分な資金確保が見込める提案となっているかどうか。	
		運営に伴う収支やそのコストの分析がなされているかどうか。（事業計画書および収支計画書は適正かどうか。）	
	事業の継続性	宿泊施設として15年以上の運営を想定した適切な改修計画が提案されているかどうか。	50
		想定されるリスクを把握し、適切な事業計画が示されているかどうか。	
事業体制の信頼性	提案事業に類似する事業の実績があるかどうか。		
	提案は明確かつ独自性があり説得力のあるものかどうか。		
	運営に必要な事業実施体制が示されているかどうか。また、示された事業実施体制は実現可能かどうか。		
地域への波及効果		改修工事における市内事業者の活用や、地元での雇用、地元関係団体への加入など、地元と連携が見込める提案となっているかどうか。 既存施設の改修にあたり、単なる宿泊施設としてだけでなく、観光拠点としてのさらなる機能の向上を図る提案かどうか。	30

合計 200